

「適正な電力取引についての指針（改定案）」の修正

成 案	原 案
<p>第二部 適正な電力取引についての指針</p> <p>Ⅲ ネガワット取引分野における適正な電力取引の在り方</p> <p>2 公正かつ有効な競争の観点から望ましい行為及び問題となる行為</p> <p>ア 公正かつ有効な競争の観点から望ましい行為</p> <p>① ネガワット取引の公正かつ有効な利用</p> <p>ネガワット取引は、発電容量を合理的な規模に維持することで、効率的な電気の安定供給の実現に資するとともに、電源調達手段の多様化を通じて卸電力市場の活性化や電気の小売市場の競争活性化にも資するものである。このため、ネガワット取引に関係する当事者は、ネガワット取引の普及に向けて公正かつ有効にネガワット取引を利用することが期待される。</p> <p>特に、供給元小売電気事業者は、ネガワット事業者からネガワット取引を実施するために必要な契約の協議の申し入れを受けた場合には、ネガワット取引の公正かつ有効な実現に向けて積極的に協力することが期待される。</p>	<p>第二部 適正な電力取引についての指針</p> <p>Ⅲ ネガワット取引分野における適正な電力取引の在り方</p> <p>2 公正かつ有効な競争の観点から望ましい行為及び問題となる行為</p> <p>ア 公正かつ有効な競争の観点から望ましい行為</p> <p>① ネガワット取引の公正かつ有効な利用</p> <p>ネガワット取引は、発電容量を合理的な規模に維持することで、効率的な電気の安定供給の実現に資するとともに、電源調達手段の多様化を通じて電気の小売市場の競争活性化にも資するものである。このため、ネガワット取引に関係する当事者は、ネガワット取引の普及に向けて公正かつ有効にネガワット取引を利用することが期待される。</p> <p>特に、供給元小売電気事業者は、ネガワット事業者からネガワット取引を実施するために必要な契約の協議の申し入れを受けた場合には、ネガワット取引の公正かつ有効な実現に向けて積極的に協力することが期待される。</p>